

山下ふ頭再開発検討委員会後に インターネットフォームに寄せられた市民意見等について

1 受付期間

令和6年12月9日から令和6年12月23日まで

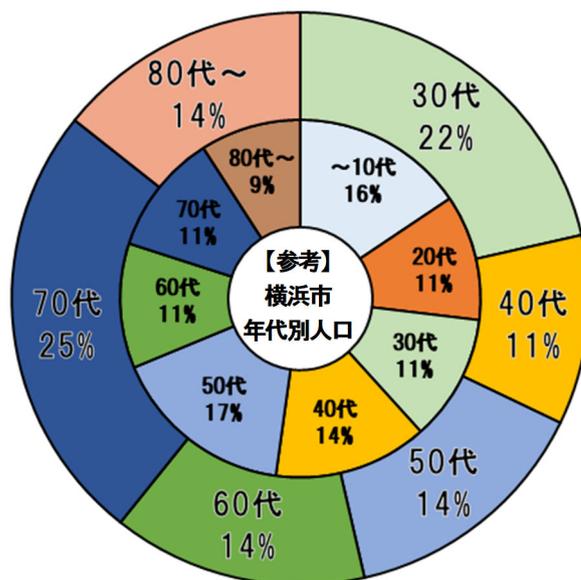
2 意見数

市民意見等は**28名から31件の御意見**を
いただきました。

(内訳) 市内24名

市外4名

(50代 1名、60代 1名、80代～ 2名)



投稿割合(年代別)

※山下ふ頭再開発に関連しない御意見等は、投稿数から除外しています。

※「横浜市年代別人口 (グラフ内側)」は、住民基本台帳による令和6年9月末時点参照

	居住地	年代	投稿（2000文字まで）
1	都筑区	40歳代	これだけの広大なエリアなのだからパシフィコ横浜に次ぐ第二の展示会会場を検討すべき。パシフィコは現状でも常に予約がいっぱいで、国立大ホールなども学会やコンサートが多数入っている人気の高いホール・学会会場となっている。都内にあるビッグサイトも予約が多数入り、展示会がなかなか新規開催できず、困っているケースは多く見られる。山下埠頭はみなとみらい線の終点からも近く、山下公園や中華街、元町などの観光地へも足が良い。ホテルの進出エリアも含めたMICE施設としてビッグサイト並みの施設を計画的に整備をすべきである。
2	中区	30歳代	委員会への若手の登用も必要。環境や景観に配慮しつつも、商業的に弱いエリアであることを配慮し、経済的なインパクトを生み出せる再開発案とするべきである
3	中区	30歳代	例えばポケモンなど、日本が誇るIPコンテンツを活用し、世界中から人が集まるような拠点作りを進めてほしい。
4	中区	30歳代	今までの回では各委員がポジショントークをプレゼンをする時間だけでほぼ終わってしまって残念だった一方、最終回で初めて有意義な議論らしい議論が行われたと思う。最終回なのが残念すぎる。前半でたたき台の提示をすべきだったと思う。
5	中区	30歳代	前回までの会議内容から答申案が最大公約数的な曖昧すぎる内容にならないか不安を覚えていたが、思ったよりちゃんとしたものが出てきて少しだけ安心した
6	都筑区	30歳代	<p>今回の答申案では山下ふ頭への交通整備について書かれていて素晴らしいと思います。委員からもLRT導入の意見がだされ、山下ふ頭だけでなく横浜市全体の発展が考えられ有意義です。山下ふ頭は交通の便が悪く、横浜駅や関内駅等から離れ徒歩では気軽に行きません。脱炭素や省エネを推進し、ガソリン消費・排気ガス・渋滞や駐車場等を減らすためにも車利用を抑制する必要があります。</p> <p>そこで鉄道駅等と山下ふ頭をつなぐ公共交通機関が必要です。山下ふ頭に行きやすくなるだけでなく、周辺観光地や居住地と繋がれば交通の利便性を高め、山下ふ頭を含めた横浜市全体の発展に繋がります。答申ではしっかり公共交通機関整備を謳い、横浜市全体の発展に繋がる方向性を示してください。</p> <p>従来の公共交通は高額な建設費用や土地収用等敷設が難しいので、LRT、自走式ロープウェイZippar、エコライド等新交通を提案します。</p> <p>LRT(次世代型路面電車)は栃木県宇都宮市で新設され、沿線人口が増える、乗客が予測より2割ほど増える、各自治体や団体から視察される等大成功をおさめ、さらなる延伸が検討されメディアからも注目されています。第6回検討委員会でも委員よりLRTを桜木町駅等から導入する意見がだされ、別の委員からは新山下等居住地域からもアクセスを良くするようにしてほしいとの意見もでています。検討委員会資料の開発事例にも記載の通り海外ではさかんにLRTが導入されています。LRTは環境によく、利用者が使いやすく、それ自体が観光資源になります。横浜市でも導入すべきです。</p> <p>自走式ロープウェイZippar https://zip-infra.co.jp/index.html は神奈川県秦野市で実験され、福島県南相馬市で大規模実験線が建設中です。神奈川県と連携協定を結び、神奈川県秦野市や北海道石狩市はじめ各地の自治体で導入を検討しています。従来の公共交通機関と比べ低コストかつカーブも可能です。ロープウェイなら陸上だけでなくYOKOHAMA AIR CABINのように海上に敷設もありません。</p> <p>エコライド http://www.senyo.co.jp/newbiz/1052/ は横浜市のYOKOHAMA AIR CABINや観覧車を運営している泉陽興業が開発しており、ジェットコースターの技術を公共交通システムに発展させ、車両側には駆動モーターやブレーキを持たず、車両の動きを全て地上側から操作する方式（＝地上一次型交通システム）であるため、車両重量を大幅に軽量できる点において「究極の省エネ交通システム」です。今後の導入事例として、上野動物園のモノレール跡地に建設予定です。高架なのでこちらも海上に敷設が可能と思われます。</p> <p>新交通を横浜駅や桜木町駅、みなとみらい地区や関内駅等から山下ふ頭、本牧等鉄道空白地等を繋ぎ、広大な山下ふ頭内の交通に使えば、山下ふ頭に行きやすくなる・山下ふ頭内施設利用が便利になるだけでなく、他の観光地や居住地を含めた通勤通学観光等が便利になり、横浜市全体の発展や新技術発展に繋がり、横浜市が世界の交通の最先端になります。宇都宮市のLRTのように新交通に乗りこえる観光客も期待できます。ご検討をお願いします。</p>

7	市外	80歳代～	<p>【委員会の進行指揮の不味さ】 ・市は今回で委員会をひとまず終わりにする意思が見え見えだった。委員長の「答申」案の考え方の説明も自分の言葉で喋っている感じでなく事務局の操り人形のような印象で、委員会がその馬脚を現した一幕だった。 ・委員長の采配は市の意向に沿っていて、幸田委員の動議に右往左往。 ・幸田委員の三つの動議は大変重要な論点を指摘していた。 ①まちづくりの三つの方向性は方向の違う文言が並列で示されているので、相互に矛盾する恐れがある。三つが両立するのは難しいと思われる。それらの両立の可能性、三つの方向性のそれぞれの重みづけがまだ議論されていない。 ②5回目の委員会で幸田委員が力説したにも関わらず、今後計画や事業の進展に伴い、実質的な市民の関与のあり方が抽象的にしか述べられていないことへの懸念。 ③港湾機能の保持継続が重要 ・そのためにもう1回答申書の修正のために委員会で議論すべき、または今回で結審するなら幸田委員の少数意見を答申書に付記するよう、求めたが、委員長は「今後の市民参画の事業計画検討委員会の設置」の文言を入れる必要があるかどうかと動議の趣旨を曲げて議決を取り否決ただけで終わりにしてしまった。 ・委員長の職権でもう1回会議を持ち、3点について議論を深めて答申書に反映させるか、今回少し時間を延長して3点について皆の意見を聞き、少なくとも意見として付記することができた筈だが、委員長はその権利を放棄してしまった。 ・市はこの3点についてフリーハンドを手にした訳で、①計画案の位置付けは3つの方向性を恣意的に使える、②市民参加は形式的にやれば良い、③港湾地区から外して高容積の都市計画に変更できる、ことになる。今後の進め方がIRの時と同じに民間大企業による大規模開発という市案を押し切る可能性が出てきた。</p>
8	市外	80歳代～	<p>1.まちづくりの三つの方向性について ・三つの目指すべきテーゼは並列ではない。「③横浜らしさと賑わいが広がり新たな活力を創出する都市モデルの構築」は山下埠頭を含む都心臨海部全体のテーゼ・方向性であって、山下埠頭のテーゼ・方向性はそれをどのように絞り込むかを言及すべきであった。このフレーズをそのまま残すなら、横浜都心臨海部のまちづくりの方向性という前提条件として位置付け、山下埠頭のまちづくりの方向性は ①世界に誇れる魅せる「緑と海辺」空間の創造 ②計画から事業まで市民参加を通して、市民と共に歩み、豊かな未来に繋げる持続可能なまちの実現 ③都心臨海部の周辺地区や旧上瀬谷通信地区等の郊外プロジェクトとの相乗効果を発揮するような土地利用や開発とすれば、もう少し相互の補完性が見えたのではないかと。 ・今のままでは、これまでの大規模超高層複合開発・大規模集客施設と大規模オープンスペースや多様な市民利用施設といった相互に相反する機能の一択か幕の内弁当のような中途半端な機能集積化になってしまふ恐れを、幸田委員は指摘したのだと思う。 2.市民参加の扱い ・この委員会は市民の意思を無視した行政の独善に基づくIR計画策定の破綻を受けて設置されたもので、計画や事業の各段階で、懇切丁寧な市民参加、市民意見の聴取を行い、大方の市民の合意やさらには市民の具体的関与のもとに進める第1歩だったはずである。 ・370万人の横浜市の市民合意が取れるのかと言った委員がいたが、市民相互が意見を表明し、少しずつお互いに相手の意見の内容にも納得しつつ歩み寄っていくプロセスが市民参加だという理解をしていない委員の発言に驚いた。この委員会がどういう経緯で設置されたのか、その趣旨も理解しないで参加している独善的な姿勢は委員としての資格に欠ける。 ・市民参加の機会が来年度もどのように担保されるのか。このプロジェクトは長い時間がかかり、少しずつ進んでいくことが想定されるので、市民の関心を低下させないように、パブコメや単なるワークショップに終わる市民参加ではなく、NPOや地域の市民活動団体などとのワークショップ、グループヒアリング、都市計画家・ランドスケープの専門家・防災専門家などと協働した現地街歩きワークショップやアイデアコンペなど、市民の想像力・創造力を引き出す市民参加の方法を考え実行していくことが重要と思う。 3.港湾機能の保持継続 ・答申案に入っていない港湾機能の保持継続は、山下埠頭再開発のアイデンティティであり開発戦略の要ともなる不可欠の計画要素である。これを等閑視している市の判断に驚く。 ・臨海地区の存続。修景厚生港区に指定替えし、オープンスペース、防災広場などの整備、建ぺい・容積の制限により拙速な開発を抑える。 ・埠頭機能の維持。港内水上交通拠点整備、耐震強化岸壁の整備による災害救助支援船舶の接岸、海外クルーズ船、国際イベント時の海外からの資材搬出入船などの接岸埠頭内水面の市民利用推進など。 ・保税機能の存続。現在指定されている保税地区の指定を存続、現地で国際イベント・国際活動等の海外からの直接的な資材等搬出入の利便を支援。 4. これら3つの論点を答申書に記載すべきである。</p>
9	中区	40歳代	<p>都内から横浜市中区に引っ越してきて、感じたのですが、徒歩で行ける公営の屋内プールや子供が無料で遊べる児童館のような施設がなく、都内と比べ住環境が劣るため、再開発時にそのような施設を建設し、ぜひ子育てがしやすい環境にして頂きたいです。</p>

10	市外	60歳代	<p>私からの感想を記載します。 Society5.0の世界では、サイバー空間とフィジカル空間を合わせ、その世界の中心に山下埠頭が位置する。 山下埠頭の敷地内に存在する、世界本部から全世界に対し、365日×24時間連続的に情報発信が可能なインフラストラクチャを整備する。 横浜市の特別自治市構想に併せ、機能移転で、国際連合の関連国際機関や、観光庁やスポーツ庁と、新しい防災庁の一部を山下埠頭の敷地内へ設置し、社会貢献にて社会的責任を果たす。 関係者の多くは、山下埠頭の敷地内へ長期滞在可能で、その居住環境の良さは、WHO心理的安全性の審査基準を満たし、全世界でトップレベルにある。 カーボンフットプリント、ライフサイクルアセスメント、エラーマネジメント、品質不正予防 他に基づき、山下埠頭のインフラストラクチャを運営する、サプライチェーン、バリューチェーンは、カーボンニュートラルである。 併せて、山下公園から連続する、山下埠頭の全域をカバーする緑地帯は、東京湾の沿岸を環状に緑地で囲い込み、その緑地化率、緑地面積は、宇宙人工衛星からの画像データからも、常時監視可能で、将来のノーベル平和賞の受賞候補に選出されるレベルにある。 東京湾の沿岸を環状に囲い込む、広大な緑地を毎日管理し、CO2 の吸収量を3次元的に増加し、排出権取引や二国間取引で、新しいキャッシュフローを創造することも可能である。 山下埠頭の敷地内には、複数の量子コンピュータ、シミュレーションセンターが、常時稼働し、気候変動適応法、経済安全保障推進法、GX推進法、GX脱炭素電源法、サイバーテロの被害拡大予防 他で全世界へ24時間迅速に対応可能である。 山下埠頭の敷地内の緑地は、全世界をリードする植物園の機能を持ち、ゲノム解析結果を活用し、優良な品種を育成し、多品種の薬草を栽培し、社会貢献にて社会的責任を果たす。 山下埠頭の敷地内の医療、教育、文化、文明 他各施設には、常時全世界から人材を受け入れ、人材を育成する。併せて、情報ネットワークで、24時間連携する。 人生100年の時代です。私自身も積極的に山下埠頭の再開発事業へ参加協力しています。 2021年に、山下公園の公園通り他へ神奈川県の花ヤマユリの球根を合計560球移植した、記念碑を拝見しました。私自身は、毎日 ヤマユリ植栽活動へ参加しています。 国立環境研究所の生物季節モニタリングの市民調査員へ登録済みで、毎年のヤマユリの開花日をインプット報告します。</p>
11	中区	50歳代	<p>市民、特に中区の市民が参加できてないのは違和感あり。元町の宝田さんしか居なくてあとはあのエリアを歩いたり自転車で通過したり、生活しながら山下ふ頭を実生活に感じながら過ごす等1ミリもない方々が決定権を握るのはおかしいと思う。 この開発で生活動線が変わり日々の生活に支障の及ぶ市民を絶対参加させるべきと思う。</p>
12	南区	80歳代～	<p>山下ふ頭は横浜の中心地であり、市民の憩いの場となるよう求めます。そのためには市民参加が不可欠です。ところが、これまでの検討委員会には一般市民は入っていません。又、答申が出た後の事業計画の作成は行政任せとされています。答申案をみると、3つの方向性を示しているだけで具体的にどんな施設やどのような公園をつくるのか等は示されていません。これでは市民の望む事業計画はできません。又、これ迄ワークショップや市民意見募集で出された意見がどのように生かされるか不明確で無視されることが予測されます。東京など他都市の検討委員会には一般市民が公募などして参加しています。例えば東京都杉並区の「緑の基本計画検討委員会」の構成は学識経験者4名、区民代表5名（内公募で選任2人）となっています。自治体の行政運営は憲法で地方自治の本旨に基づいて行うとされています。地方自治の本旨とは団体自治と住民自治です。市民の意見をよく聞いて、市民参加で行政運営をすることとなっています。是非、100年先にも悔いが残らないよう市民参加で市民に喜ばれる計画を作成してください。是非、事業計画検討委員会をつくり、一般市民を公募で半数、少なくとも3分の一の市民が参加し、ジェンダー平等の視点からそのうち半数は女性とすることを求めます。</p>
13	都筑区	30歳代	<p>山下ふ頭に2002年に横浜市にきて特別住民票を交付された、アゴヒゲアザラシのタマちゃんの名を冠したアザラシの保護・展示施設「タマちゃんマリンランド」を作ってください。海洋都市や地球環境保護アピール、観光に活かせます。ほかの施設との親和性も高いです。海洋都市アピールの為、また特別住民票を交付した記念に、タマちゃんの顕彰の場が横浜市にあればいいと思います。</p>

14	市外	50歳代	<p>山下ふ頭再開発としてeVTOL（電動垂直離着陸機）のヘリポート兼 防災ヘリポート、災害時の際の他都市からの緊急支援物資の供給の受け入れ倉庫、準備、運送等出来る多目的スペース、災害時兼 大イベント時に使用可能な大きな台所調理スペース、緊急病院施設そして病院船の港ドック、その他、多目的スペースとしてeスポーツ・アリーナを設立（災害時にはコミュニケーション・ハブとして利用）。 eVTOL（電動垂直離着陸機）のヘリポートは国内外の富裕層観光客向け。脱炭素のeVTOLで横浜から京都、大阪、富士山等に行く空の交通ネットワークは目新しく、観光・インバウンド、そして横浜の魅力・ブランド力の向上に繋がる。 ニューヨーク市でも、ダウントウン・マンハッタン・ヘリポート (DMH) を電動垂直離着陸 (eVTOL) 航空機と海上貨物輸送の重要な拠点にする様、ニューヨーク市経済開発公社 (NYCEDC) 主導の入札プロセスで新しい運営者として任命されたばかりで、世界でもeVTOLはこれからの時点。 このeVTOLヘリポートのインフラ構想の際、災害時の防災ヘリポートに使用可能な水害に対応する避難施設を建設。地上階(1F)は駐車場、主な設備は想定される水位以上にかさ上げ?した居室階(2F、3F)は多目的スヘ?ース設置、屋上階(RF)はヘリポ?ートとして活用。居室階(2F、3F)は多目的スヘ?ースには災害時に他都市からの支援物資を仮備蓄・倉庫、分配、配送準備エリアとして利用できるスペースを作る。災害時の物資ロジスティクスを頭に入れた設計をする。ミニバンやトラック等が地上階から2F、3F、屋上階まで運転出来、ストレッチャー等で段差障害無しに移動可能。緊急病院施設では災害時の簡単な手術が出来るところもあり、平時では観光客や市民用のUrgent Care の様な駆け込み医療所として使用。 テキサス州アーリントンにあるEsports Stadium Arlingtonの様な、観客が観えるビデオゲーム競技大会の大アリーナを2F、3Fに作り、災害時にはアリーナで避難者が休み、デジタル・コミュニケーション・ハブとして災害時でも発信可能な設備を整える。自家発電設備（ソーラーパネルは勿論）、災害時でも市民、自衛隊に利用可能なエネルギー拠点、物資・エネルギー供給ステーションをつくる。 災害レスキュー隊、ハイブリッドの機動救助車やトラック、ボート等を常設、毎月（毎週）観光客も参加できる体験防災トレーニングセンターなども設立。災害時対策ツアー等も日本語のみでなく英語、中国語、韓国語等、外国人横浜住民が使用する言語でも年に数回行う。 ヘリポートもボートポートも気候変動などでより酷くなる災害時の風速や豪雨も対応できる施設も開発。世界の病院船が山下ふ頭ドックをし、平時は清掃、物資供給、災害レスキューセンターや救急病院で持続トレーニングなどを受ける事が出来るようにする。</p>
----	----	------	--

15	瀬谷区	70歳代	<p>第6回の結果についての意見（1） 1年以上に及ぶ検討委員会が終了しました。委員の皆様、御苦勞様でした。しかし第6回の終わり方は異常で、このような後味の悪い終わり方によって平尾委員長や他の委員の方々のこれまでのご努力が水泡に帰す結果となりました。この検討委員会はIR問題の反省の上に立って開催されたと聞いていますが、特に横浜経済界の人々や一部の有識者および横浜市の関係者の反省が足りないと思います。</p> <p>【1】山下ふ頭再開発検討委員会の目的 この委員会が設立された目的から見て行きましょう。横浜市山下ふ頭再開発検討委員会条例にはその設置の目的として、次のように記されています。第1条 山下ふ頭の再開発に係る計画の策定に関する事項等を調査審議するため、市長の付属機関として、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会（以下「委員会」という）を置く。つまり、委員会設置の目的は「山下埠頭に何を作るか（何を開発するか）の大筋を示す」ことではなく（それを含めても良いが）、もっと広く「計画の策定に関する調査審議を行う」ことだと明記されています。回りくどい書き方になったのは、条例の起案者が、IR問題の顛末を理解した上で、再発防止策までも議論されることを期待したからでしょう。第6回目の最後に幸田委員からの「市民参加の議論を深めるべき」との発言があった際、委員長や他の委員から「市民参加」はこの委員会のスコープを超えるなど否定的な発言が多かったのですが、これは委員の方々が委員会の目的を正しく理解せず、勝手な解釈で自らの仕事の範囲を狭めて考えていたからでしょう。つまり、委員長や他の委員の方々は職務を放棄し敵前逃亡したとも言えます。</p> <p>【2】IR誘致問題の経緯 まず、IR誘致問題を振り返りましょう。横浜の山下埠頭にIRを誘致する計画は、トランプ→安倍→菅の人脈で、横浜に突然突き付けられた横槍のようなものでした。この辺りの顛末は週刊誌（藤木さんの談話）などの情報から周知のことです。横浜へのIR誘致を正当化するために、横浜市は、（1）少子高齢化により今後横浜市の税収が減る、（2）横浜への観光客は日帰り客が多く宿泊客が少ないため、横浜市の観光による税収は大きくない、（3）観光税収を増やすためには宿泊客が多く来る施設が必要で、IR（カジノ）が適している、（4）IRの誘致により横浜市には年1000億円の税収増が期待できる、とのストーリーで強引に進めようとしてきました。（2）は菅内閣で重用されたアトキンソン委員の常套句です。（4）の1000億円は、神奈川大学法学部主催の「横浜市のIR推進を考えるシンポジウム～IR推進に関するエビデンスの観点から～」（2021年6月）の検討で根拠のないデタラメな数字であることが明らかになっています。（にもかかわらず、横浜経済界の中には未だにIRによる1000億円の税収増に期待する人々がいますが、彼らの無知さ加減には呆れる他ありません）横浜市の担当者は、横浜のIR事業に参入希望する12社からのアンケート結果を睨みながら都合のよい数字を苦勞して出したのでしょう。</p> <p>【3】IR誘致が頓挫した経緯 IR誘致が覆った経緯は以下の通りです。市長選以前から、林市長のリコールやIR誘致の是非を決める住民投票を求める活動が市内の広範囲で行われていた。さらにA. 立憲民主党が「カジノ反対」の立場から山中氏を担いだ、B. 共産党が独自候補を擁立せず、実質的に立憲と共闘した、C. 自民党から立候補した小此木氏が「カジノを誘致しない」ことを公約に掲げたことから「カジノ反対」が横浜の一種の世論になりつつあった、D. そこに経済界の後押しで、IR誘致推進を掲げた林前市長が立候補したことで、自民党の票が割れた、以上の結果、カジノ反対派の山中氏側が勝利したということです。</p> <p>【4】検討委員会にお願いしたいこと IR誘致の問題点は一言で言えば、「事業計画が一部の人間だけで進められ、議論の詳細が公開されない」ことに尽きるでしょう。パブコメや事業計画決定後の公聴会は市民参加とは呼べません。私はコロナ禍の最中に、IR誘致の市長説明を旭区庁舎で聞きましたが、市長がIR誘致のメリットを一方向的に述べるだけで、市民の意見は全く届かず、市民参加とは到底呼べないものでした。「一部の人間だけで進めない」「拙い点があれば後で修正できる」2点が再発防止策には必要で、これには幸田委員から提案のあった「事業検討委員会」のような仕組みが必要です。第6回の結果についての意見（2）に続く</p>
16	瀬谷区	70歳代	<p>第6回の結果についての意見（2） この狙いは、計画策定の途中経過が370万人市民に伝わるようにすることによって一部の人間だけによる暴走を防ぐことです。市民の1人1人から意見を聞くのではなく、市民の代表者から聞くのですから、それほど難しいことはありません。市民参加の必要性を認める人たちが知恵を絞って代表者の選び方を考えましょう。なお、条例の附則2に（この条例の失効）として2 この条例は第1条第1項の計画の策定に係る答申を市長が受けた日限り、その効力を失う。とあります。委員長や港湾局は「答申した」と言うかもしれませんが、今回の答申案は「計画の策定にかかる事項等の調査審議」を十分煮詰めた内容になっていないため、答申とは呼べず、したがって条例は未だ失効していません。以上のことから、平尾委員長には改めて再開発検討委員会を招集し、計画の策定にかかる事項等の調査審議の議論を詰めていただくようお願いします。（以上）</p>
17	鶴見区	70歳代	<p>市民参加による山下ふ頭再開発が検討委員会で否決されたのは残念です。巨大資本やデベロッパーによる再開発ではなく100年後を見据えた横浜市民のためになる事業計画にして欲しい。そのためには計画段階から市民が参加することが必要です。カジノの二の舞にならないよう、しっかりと市民の意見を入れて欲しいです。</p>

18	青葉区	70歳代	<p>12月9日に開催された委員会で、市民参加ありかたが討議されました。もともと、この件は市民からの意見としても、検討決定プロセスに市民が常態として参加することを望む声が多数であったと思います。私も当初から意見を伝えた一人です。早期の段階で寺島座長が交代するという異例の事態で進められた委員会ですが、9日には市民参加の是非を多数決で決めるという愚挙に出ました。きわめて残念です。少数であっても、併記するのが答申の常識ではないでしょうか。有識者のみなさんは、市民の多様な意見をどのように承知しているのでしょうか。委員の中から、多数決はおかしい、ということができなかったことも異常です。有識者としてあるまじき態度です。市の意向に則した予定調和でないのであれば、市は市民の声を「パブコメ」「アンケート」などで体裁を繕うのではなく、答申内容に関わらず市民を参加させる仕組みを実現する方向を掲げてください。それでこそ山中市政の神髄につながると思います。それでなければ、林市政と何ら変わりません。カジノを止めただけの市長で評価は終わります。現在4年目の山中市政ということを実感されることに最後の希望を託します。</p>
19	港北区	60歳代	<p>最終回の議事進行には啞然茫然愕然とした。まるで小学生の学級会と見紛うほどの混沌とした議事進行であった。幸田委員の第一の要求は次回以降の議事継続であった。第7回へと会議を続けるかどうかをまず議論すべきなのに、これをやらない。決を採りもしない。第6回で打ち切るになることが既に決められていたのである。協議の継続を主張していた委員がいたにも拘らず、議論打ち切りの賛否も採ることなく、答申案自体の採決もない。決を採ったのは、「市民参加の事業計画検討委員会の設置」を答申に盛り込むべきとの幸田委員の提案についてであった。これを多数決で否決しただけで、答申原案が丸ごと了承されるという議事進行には一般市民は?然とするばかりである。議事進行だけを取ってみても、「一連の流れは予定調和のように映った」と書いた某新聞記者の見方に同意する。「神の見えざる手」が横浜市という行政側であってはいけない。</p>
20	西区	70歳代	<p>再開発検討委員会のHPがいきなり19日に更新され、意見募集の締め切りが12/23の朝08:30とされた。相変わらずの横浜市らしい市民軽視、無視のやり方だ。8/22の第5回検討委員会を受けての意見で、なぜ年内答申が必須なのかを問うたが、明確な回答がないまま、12/9の第6回検討委員会で年内答申を決めてしまった。この市民意見締め切りはそれに連動したものだ。幸田委員が「方向性は未だ定まっていない」、「もう1回開催する予定だったはず」と異議を唱えたが否定されてしまった。幸田委員はさらに答申案における3つの方向性について、①緑と海辺、空間の創造 ②市民と共に歩む持続可能なまちの実現 ③賑わい、活力創出の都市モデルの構築は同時に実現することは不可能と指摘し、③は大規模開発を志向するもので反対するときっぱりと言いつ切った。さらに氏は、IR誘致の反省は答申に不可欠、一足飛びに収益を上げようとする施設はつくるべきではないと強調した。大賛成する。横浜市の目指す方向性ははっきり言って③だ。そもそもこの検討委員会のメンバー選出からそれは明白であり既定の路線であったと見る。幸田委員がこの間訴えた「事業計画検討委員会への市民参加」についても複数の委員から否定的な反応があり、また平尾委員長もそれは検討委員会の権限を越えたテーマであると逃げた。当局との申し合わせの結果に違いない。当局を代表して最後に周治課長が「市民意見の反映は重要、これからの取り組みの中でしっかり検討してゆく」と発言したが、心ある多くの市民は見せかけのポーズ、逃げ口上であるとすれば決して許さないだろう。</p>
21	港北区	70歳代	<p>第6回検討委員会は答申案が出され、それについて討議を行う場であった。賛成から、反対まで意見があり、反対意見に対して意見を述べ合う時間があまりないまま、事務局は多数決という手段で終了させてしまった。後味が悪い終わり方で、反対意見が出されて時間が無くなったら「では次回にこの件について再度話し合います。」と終わらせるのが通常であろう。運営の仕方が大変おかしい会議であった。幸田委員は意見を三点述べた。「一点目は事業計画の進め方を別に提案し、事業計画検討委員会について答申に明記すること。二点目は港湾機能としての役目を明記すること。三点目は目指すべき姿が3つあるが、この3つは両立しない。同時に実現することは無理である。従ってどの方向にするかは、市民にゆだねるべきである。それを答申案に『市民にゆだねる』と明記すること。IRでは、市民意見を無視した。その経緯を踏まえ、市民意見は無視できないと書くべきである。そして、大規模な開発は無理である。緑と賑わいは正反対のことで同時に実現することはできない。」 さらに幸田委員は、「答申のとおりまとめに反対する。答申を一回でまとめるのはおかしい。もう一度行うべきだ。なぜ12月に打ち切るのか。」と話しているのに、港湾局が条例を持ち出して多数決となった。幸田委員は「委員長の権限として多数決をとるのは良いが、意見があったことを明記して欲しい。」とつけた。私は幸田委員の意見に全く賛成である。事業委員会への市民参加については、様々なやり方が考えられる。地域を小さなブロックに分けて、いくつかの案の得失を考え、長所を組み合わせより高次の案にする。さらに各ブロックの案を集めて同じように検討してさらに高みを目指し、最終的に残った案を検討していく。こうしたら、市民参加で最終案ができるのではないかと。委員長も港湾局も事業計画検討委員会に市民が参加するかどうかは、明確に打ち出していない。しかし、IRの失敗を繰り返さないことが賢明なやり方である。山下埠頭は、市有地・市の施設であり、公共空間である。市民による市民のための市民が集う空間となるよう、さらに市民も市も共に力を合わせていきたい。</p>

22	中区	50歳代	<p>山下埠頭再開発検討委員会が僅か6回の会合で不十分な審議を一方的に終え、市民参加を無視する決定方針を、市民が選出した訳でもない委員によって一方的に決め、一方的な答申案を決定したことは、憤りに堪えない。結局はIRカジノと同じ路線であり、当初は「市民のための再開発」と掲げながら、市民参加は無視し、もともと市民の土地である山下埠頭を、「市民に理解される」再開発という言い方で、実際は市民は強制的にどんな方針でも「理解する」だけの客体に置き、自分たち市職員が事業者丸投げで再開発を進めるということだ。これは横浜市による主権在民の否定であり、憲法違反である。山中市長はIRカジノ路線を一方的に決めた横浜市政に対する市民の憤りによって市長に当選したのに、市民を裏切り、林市長同様の市民無視で事業者と市職員による市民参画否定の一方的再開発を決定したのであり、山中市長の市民への裏切りである。旅の目的地となる「付加価値の高い魅力的な施設」中心の再開発は、結局IRカジノと同じではないか。或る委員は市民参画を「370万市民の意見を偏りなく集めるのは難しい」などと言って否定したが、この委員こそ偏りある事業者に寄った意見を一方的に述べているのではないか。市民が選出してもいない、市に都合の良い委員でしかないものが、何の権限で市民参加を否定できるのか。憲法違反ではないか。或る外国人委員は「事業者の公募条件を決める段階で市民意見を取り入れれば、うまくいくのでは」などと述べたが、事業者主体の再開発を進め、市民は後から本当は取り上げることもない意見を言うだけの立場に引っ込んでいっているという発言をしたが、何故事業者に寄った外国人委員によって、市民の主権が否定されなければならないのか。委員長は「再開発の基本的な方向性を答申するのが本委員会の目的だ。具体的な手法を論じるのは権限を越えている」としながら、市民参加を否定したが、これこそ「再開発の基本的な方向性」として市民を排除するという横浜市の表明ではないか。憲法の主権在民を超える不当な「権限」を行使したのである。市民の主権を否定した横浜市当局のやり方を決して赦すことはできない。答申案は、①世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間の創造、②市民と共に歩み、豊かなみらいにつなげる持続可能なまちの実現、③横浜らしさにぎわいが広がり、新たな活力を創出する都市モデルの構築、と聞こえの良い3方針を掲げたが、「魅せる空間」として「豊かなみらい」を想像させる「にぎわい」と「新たな活力を創出する都市モデル」的な施設というハコモノ中心の再開発を美名で誤魔化したことは明らかである。もともと横浜市は再開発をこの方向で事業者主体で検討してきたのであり、その施設の一つとしてIRカジノがあり、それが市民の声で否定されても、カジノに変わるハコモノを中心に再開発しようという訳だ。その初めからの方針を市民のカジノ反対の声をさらに刺激しないように、市民の声を聴く形を取りながら、実際には用意周到に事業者寄りの委員を多数に一方的に決めて進めてきた時間稼ぎが、この再開発検討委員会なる茶番劇である。IRカジノが市民により頓挫しても、市の「エリート」官僚は何ら反省はなく、上瀬谷花博・テーマパークに次いで、また山下埠頭再開発で、同じ市民無視の誤りを垂れ流そうとしているのだ。市民は決して騙されない。市民を舐めるんじゃない。市民を馬鹿にするんじゃない。カジノ反対を主張して市民の支持を買い当選したが、市長になったら林市長と同じ轍を踏む山中市長に、市民は鉄槌を下すであろう。市民の主権を否定し、市民を軽侮し愚弄する平原副市長以下のIRカジノ推進派の市「エリート」官僚にも、市民はよく憶えており必ず鉄槌を下すであろう。山下埠頭再開発検討委員会の一時的な審議終了と、市民参加無視の方針決定を強く弾劾する。</p>
23	港北区	50歳代	<p>委員の発言について「再開発は税金を使うものではない。」すでに倉庫をどかすことに税金を使っている。カジノ誘致の時は、市民が反対している知りながら、税金を使って倉庫をどかすヒドイ仕打ち。インフラ、交通整備など、ほっておくと、いくら税金を使うのかわからない。「都市計画審議会に市民も参加している」も虚偽である。関内駅前も事業計画ありきで、都市計画審議会は、お墨付きを与えるだけである。高さ170mのビルが建つにあたり、市民がヒートアイランドやビル風を心配してもどうにもならない。結局、横浜市と事業主で、市民抜きで計画はすすむ。市民を参加させてほしい。財政難なのに、赤字必至の花博を強行するなど、横浜市は信用できない。</p>

24	栄区	80歳代～	<p>第6回山下ふ頭再開発検討委員会において、幸田委員から「事業計画案に対する市民意見の取り扱いについて、かつてのIR計画の時に横浜市が行ったようなやり方において、市民意見が全く反映されなかったことを踏まえ、その轍を踏まないよう答申に書き込むべきである。具体的には、事業計画検討委員会を設け、そこに市民が参画すべき。」という旨の提言が出されたが、内田委員から「これまで出された市民意見には偏りがあり、特殊な市民がそのような意見を提出しているのではないか。広範な市民の意見をどうやって取り入れるのか難しい。」との偏見に満ちた意見があった。また、市の担当者からは「事業計画案に対する市民意見の反映は重要であるが、そのやり方については、答申に基づき作成された素案へのパブコメなど、従来の方法で行う。」と述べている。これでは幸田委員が指摘した、かつてのIR計画の時に横浜市が行ったことを繰り返す結果となり、市民意見を聞く形だけをとることとなる。この点について議論が十分行われぬまま、幸田委員の提言について多数決で議決してしまったことは、主権在民の市政に程遠いものを感じる。元々、検討委員会に市民を代表するような団体（複数）を参加させておくべきであった。都市計画決定において、市が諮問委員会の委員を任命し、同委員会から出された答申に基づき市が素案を作成、素案の段階になってから形だけの市民意見を求め、それを反映させた振りをして事業案とし、これまた市が恣意的に委員を任命する都市計画審議会などで事業案を決定するという、いつもの市民不在の独裁的な横浜市のやり方を踏襲していると考え次第である。</p>
25	中区	60歳代	<p>12/9の第6回（最終回）の検討委員会は、IRでの市民不在の再現のようで、港湾局も都市整備局と変わらず、企業による事業化を最優先したい姿勢が目につきました。答申ありきの姿勢が露骨で、パブコメや説明会と同様に、学識者からの意見を聴いたアリバイ作りに映りました。市民のワークショップによる意見交換会を開き、まとめられたものの、この検討委員会が、それをどのように取り入れたのがよくわかりません。内田委員が、市民とは誰と言っていました、こちらとしても、学識者とは誰と言いたくなります。アトキンソン委員は金を落とさない客を迷惑のように言い、お金を使わずとも市民が有意義に感じる公園などが候補に上がりません。幸田委員、北山委員がいてくれて良かったです。決め方の民主主義が問われています。結局『市民が求める公園中心の憩いの場』に対して『企業・商店が求める金を産む経済活動の場』という対立を議論しないままに、各自の意見を出し合っただけなので、答申など出せる筈もないのです。そこで委員会の条例に多数決で決を採れることが明記されていると、港湾局部長が平尾委員長に無理やり乱暴な提案をすることになったわけです。出された方針は何をやってもそれに沿っていると言い訳できる内容で、事業化したい市政に好都合な内容です。最後は市民参加を担保しない委員会となり、IRカジノで市民の声を無視し、反省しない行政が露呈される結果となりました。</p>
26	神奈川区	40歳代	<p>長きにわたり、市民の憩いの場となり、かつ、市の財政を支える収益源（直接的でも間接的にでも）となる土地活用をされたい。委員会が出た意見には賛同するが、ずっと議論していてもしょうがないので、現実的に事業者へのヒアリングなど事業を進めるために必要な動きをしてもらいたい。</p>

27	保土ヶ谷区	70歳代	<p>第6回「山下ふ頭再開発検討委員会会合」を傍聴しての意見 はじめに 第6回検討委員会は、危惧していた通り「答申案」とりまとめの最初で最後の会合となった。スケジュールありきの拙速な運営は、検討委員メンバーさえ議論不足を感じざるを得ないものとなった。「答申案」の「目指すべき姿」は、一見市民意見を反映させているかのようなフレーズになっているが、注意して読めば、全体として短期的利益追求の大規模開発が貫かれている。しかも、われわれが第1回会合から「1丁目1番地の課題」として主張してきた、実効性ある「市民参加」の仕組みづくりについては、あろうことか多数決によって否決するという事態となった。カジノの蹉跎の反省の上に設置された「市民に開かれた」検討委員会の「答申」とりまとめの最後の会合がかくも後味が悪いものになったこと、まことに遺憾である。統括する責任のある当局者に強く抗議する！ 第1回から第5回まで委員会を欠かさず傍聴し、毎回「意見」を出し続けてきた市民としては、期待を裏切られた終幕となった。今回の意見が「ガス抜き」以下の役割しか果たさないと承知の上で、あえて最後の一矢を放つ。 1、示された「答申案」は、一見市民の意見を反映しているかのような「『緑と海辺』空間の創造」「市民と共に歩み」「持続可能なまちの実現」などのフレーズが並んでいるが、全体を貫いているのは、短期的利益追求の大規模開発、インバウンド目当てのテーマパークの方向性である。この方向性が事業計画として具体化されるなら、飛鳥田市政以来築き上げてきた市民が誇りとする横浜のまちづくりの成果、「横浜らしさ」は壊され、市民生活の豊かさを感じられない、持続不可能な横浜となろう。私はこれには断固反対、これを阻止するために闘う。「答申案」は、山下ふ頭の「目指すべき姿」として、①世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間の創造、②市民と共に歩み、豊かなみらいに繋げる持続可能なまちの実現、③横浜らしさと賑わいが広がり、新たな活力を創出する都市モデルの構築の3つの方向性を提示している。だが、この3つの方向性の関係はどんなものか、事業計画として同時に進めることができるのか、疑問が湧く。大雑把に見ても①②と③の方向性は、相反しており、両立させることは出来ないことは明らかだ。なぜなら、③の方向性を選択すれば、「既存の観光資源の活性化を含め、海外からの関心、人流、投資などを惹きつけるべき」だし、「今後の開発動向を踏まえた上で、地域経済活性化の観点から、魅力的な施設の導入を図り、国内外から多くの人を惹きつけ、横浜が旅のディステーションとなる開発にすべき」となるのは当然である。さればこそ、「インバウンドの目的地としての横浜の価値向上」、「まちづくりへの投資による都市の文化的魅力の向上」「付加価値の高い魅力的な施設の提供」などの内田委員流「開発ストーリー」が描かれることになる。そうなれば、もはや47ヘクタールの山下ふ頭は満杯になろう。「『緑と海辺』空間の創造」や「持続可能なまちづくりの実現」などは宣伝文句に使われることはあっても、入り込む「空間」が残されていないのは目に見えている。そもそも「答申案」を真面目に読めば、3つの方向性が並立して記述されているものの、頭隠して尻隠さず、結局のところ③の短期的利益追求の大規模開発の方向性こそが「本命」であることが分かるようになってきている。①②については、それぞれ4ページしか割かれていないが、③については倍の8ページも費やされている！にもかかわらず、にもかかわらず、である。「答申案」は、少し考えれば見えてくる二律背反の「目指すべき姿」を、あたかも統合できるかのように提示している。「答申案」をよしとするなら、学識者としての良心が疑われよう。「官僚の知恵」に屈してはならない。したがって、学識者メンバーには、「二律背反」の方向性が提示されている事実をありていに認め、「市民による、市民のための山下ふ頭」か、「巨大デベロッパーのための大規模開発」か、立場を鮮明にして、なぜ自分はその立場を是とするのか、論拠を挙げて論戦してほしい。そうすれば、市民の山下ふ頭のあり方についての関心は高まるし、複数の選択肢が示されることで、どのように判断すべきかが分かり、わがごととして山下ふ頭のあり方を考えることが可能になるはずであった。一部の委員は文字通り、良心に忠実に立場を鮮明にして論戦されたことに敬意を表したい。だが、多くはそうした態度をとらなかったことは残念である。しかし、市民は決してその事実を忘れないだろう。その2に続く</p>
28	中区	70歳代	<p>山下公園のカニ取り名人 私を含めた市民への対応、検討委員会の運営、答申の作成など、港湾局の皆さんがやったことはすべて間違っていて、知的要素も皆無です。なので、港湾局が山下ふ頭プロジェクトを進める資格はありません。皆さんがこのまま突っ走れば、100%失敗しますので、やり直しが必須です。</p>

29	保土ヶ谷区	70歳代	<p>その2 2、市民が望む「目指すべき姿」は、「答申」としてとりまとめられようとしている③の大規模開発ではなく、①②のフレーズで示されている方向性であり、それを首尾一貫させることである。具体的には、11月8日の「みなとから考える横浜のまちづくりシンポジウム」を通じて共有された、「市民による、市民のための、市民が集うパブリックスペース」という方向性である。この方向性を、大規模開発と両論併記して「答申」に書き込むよう強く要望する。この「目指すべき姿」は、山下ふ頭が私有地ではなく、市有地、つまり「市民の共有財産」であることを根拠にしている。山下ふ頭は、テーマパークなど大規模開発によって巨大デベロッパーの短期的利益に資する空間とすべきではなく、「市民の福利厚生を向上」させ、市民生活の豊かさを実感できるパブリックスペースでなければならない。こうした方向性こそ、人口減少、格差拡大、生成AIなどの技術革新、気候危機の歴史的転換の時代にふさわしい、山下ふ頭の「目指す姿」であると確信する。</p> <p>3、われわれ市民が第1回会合から、「1丁目1番地の課題」として一貫して主張してきた「市民参加」の実効性ある仕組みづくりは、「多数決」によって否決された。カジノ導入の反省に立って設けられたはずの「市民が開かれた」の検討委員会の最後の会合がまことに後味の悪い幕切れになった。きわめて遺憾であり、きびしく抗議する。だが、この結末はあらためてわれわれの「市民参加」の覚悟を問うている。「答申」を受けて、事業計画策定の新たな段階に進むが、われわれは引き続き実効性のある「市民参加」のために努力することを表明しておきたい。この点に関して言えば、そもそも「答申案」の記述において問題がある。14ページの【委員会での主な意見】の中には、「答申後に市が取り組む事業計画の策定においては、市民意見募集や意見交換を行うプロセスを経ることが適当である。また、市民参画のあり方や開発に対する市民意見の伝達手法についても考慮することが必要。」と書いている。どの委員がいつの会合でそういう発言をしたか記憶にないが、第4回会合で幸田委員はこうした従来のやり方では十分でない指摘、相当の時間を使って事業計画策定の過程に市民参加を保証するやり方を提起した。だが、「答申案」には、幸田委員の発言は、影もカタチもない。これほど露骨で偏った整理の仕方など見たこともない。「会議録」には記載されている第4回会合における幸田委員の提案は、「市民が過半数を占める『事業計画検討委員会』を新たに設置する」というもので、そうしてこそ「市民参加」が保証されるというものだ。幸田委員も述べているように、その提案は、市民の声を無視して推し進めたIRカジノ誘致の反省に立って提起されたものである。これまでの横浜市の「市民参加」の壁を突破する画期的な提案であった。それは決して理想論ではない。山下ふ頭のあり方に対する市民の関心の高さは、検討委員会開催に先立って行われた市民意見募集が1回目3221件、2回目1284件、意見交換会にも221人、172人の老若男女が参加したことに示されている。この関心の高さは、市民代表が過半数を占める事業計画検討委員会を設置すべき必要さの根拠となる。では、市民に専門的知見を必要とする事業計画を議論できる能力はあるのか？これには、「みんなの山下ふ頭に〇〇があったらイナプロジェクト」の提言書をまとめた事例をあげよう。11月8日に開かれた「みなとから考える横浜のまちづくりシンポジウム」もそれを示した。しかもそれらは氷山の一角にすぎず、飛鳥田市政以来の先進的まちづくりを担い、知見を持つ人材は、市民の中に、市職員の中に蓄積されている。Bankart1929、濱橋会、海洋市民大学、諸々のまちづくり団体、県内大学教員・学生などなど。この市民の力を信じ、そこに依拠してこそ、市民との共創の大きな可能性が開かれるのである。幸田委員は多数決で提案が否決された後もなお、そうした意見があったことを「答申」に掲載するよう、熱心に説いた。われわれは、そうなるよう強く要望するとともに、「答申」に書き込むだけでなく、事業計画の策定過程に「市民参加」を保証する、市民が過半数を占める「事業計画検討委員会」を設置するよう、引き続き努力していきたい。その3に続く</p>
30	保土ヶ谷区	70歳代	<p>その3 4、瑞穂ふ頭の米軍ノース・ドック問題をスルーしてはならない この問題は私たち市民が第1回会合から一貫して要望してきた。検討委員会では藤木幸太委員も発言された。瑞穂ふ頭、米軍ノース・ドック問題は、昨年1月の日米2+2で、南西諸島と結ばれる対中国戦略の物資・要員の補給拠点として部隊新編、配備されることになって、戦場になりかねないリスクを負うことになった。山下ふ頭は、瑞穂ふ頭の代替ふ頭としてつくられた因縁もある。「答申案」には、「東京湾沿岸部における開発事例」(18ページ)、「都心臨海部の主な交通ネットワーク」(25ページ)の地図が掲載されている。しかし、それらの中に瑞穂ふ頭が米軍ノースドックの記載はない。検討委員会がこれは国政問題だからとして何一つ発言しないとすれば、見識が問われ、無責任のそしりを免れまい。50年後の山下ふ頭のあり方を検討した委員会が、ノース・ドックに居座り続けることを容認すべきではない。ノース・ドックへの「配備中止、即時返還」を「答申」に書き込んでいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

31	鶴見区	60歳代	<p>検討委員会事務局の議論のすすめ方が拙速すぎる。50年、100年先のことまで考えなければならない長期的で遠大な計画であるにもかかわらず、わずか6回の検討委開催では、識者委員のプレゼンの一方的発表だけが一通り終わっただけで、その後の議論というものがまったく行われていない。この状況で検討委を終了・解散させ、「答申」を出すとの姿勢は、事務局が最初から持っていた腹案を通すために、検討委を方便・アリバイ作りに使った、としか考えられない。「答申」はまだ早い。「山下ふ頭再開発検討委員会」が終了したのは残念であるが、それなら次に本当の市民による次の「検討委」を設置し上記識者検討委で出された意見を引き継ぎ、議論させる場を設けるべきである。</p>
----	-----	------	--